

【福島県の農業者の皆様】

農業・畜産版

ひとりでも、グループでも、
環境にやさしい農業に取り組んで



みどり認定

を受けましょう!!

「みどりの食料システム法」に基づき、化学肥料・農薬の使用低減
などに取り組む農業者の認定制度がスタートしています！

「みどり認定」は、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境
負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（みどりの食料システム法）に基づ
き、環境負荷低減事業活動に取り組む事業者を認定する制度です。

「土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減の取組を一体的に行う事業活動」、
「温室効果ガスの排出量を削減する取組」、「その他農林水産大臣が定める
環境負荷低減事業活動」のいずれか、または複数の取組について5年を目途と
した計画を提出することで、認定を受けることができます。

認定を受けるメリット

- 設備投資の際の税制優遇が受けられます。
- さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます。
- 日本政策金融公庫の無利子融資等が活用できます。

今後のメリット

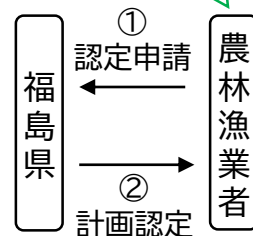
環境保全型農業直接支払交付金等は、
令和7年度に見直しを行った上で、令和9年度を目標に、
みどりの食料システム法に基づき認定を受けた農業者による、
先進的な営農活動を支援する仕組みに移行することを検討しています。

（令和6年4月）

みどりの食料システム法の認定を受けてみませんか？

- 農業は、地球温暖化による気候変動などの影響を受けやすい産業です。また、農業自体も、燃料の燃焼による温室効果ガスの発生や化学農薬による生物多様性の低下といった環境負荷が生じている側面もあります。
- 農林漁業者は、環境負荷の低減に取り組む5年間の事業計画を作成し、福島県知事の認定を受けることができます。

グループ申請も可能です！



✓ 「環境負荷の低減」の取組例

- ・土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減
※福島県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針の基準以上の実施計画が認められた場合、「エコファーマー」の名称を使用することができます。
- ・燃油使用低減や水稻中干し期間延長、水稻秋耕の実施、強制発酵等の家畜排せつ物の管理等、温室効果ガスの排出削減
- ・バイオ炭の農地施用 ・農業用プラスチックの排出削減 など

□ みどり認定を受けるメリット

メリット① 設備投資の際の所得税・法人税が優遇されます！

- 青色申告を行う農業者の方は、認定を受けた計画に従って化学肥料・化学農薬の使用低減に必要な設備を導入した場合、次の金額を上乘せして償却できます。
(機械など:取得価額×32%、建物など:取得価額×16%)

<税制特例の対象機械>



税制対象一覧
はこちら



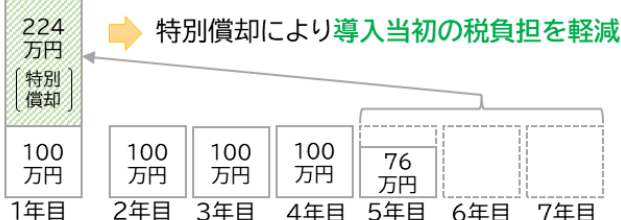
水田用除草機



堆肥散布機

特別償却のイメージ

700万円の機械(耐用年数7年)を導入した場合



✓ 計画申請と機械導入のタイミングに注意

計画認定前に機械等を取得してしまうと、税制の適用を受けられません。



メリット② さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます！

対象事業:みどりの食料システム戦略推進交付金、強い農業づくり総合支援交付金、畜産経営体生産性向上対策、農地利用効率化等支援交付金 など



対象事業はこちら

メリット③ 日本政策金融公庫の無利子融資等の貸付けを受けられます。



県HPはこちら

申請については、まずは最寄りの
農林事務所・農業普及所に御相談ください！

(福島県農林水産部環境保全農業課)